

平成13年6月に水産基本法が制定され、日本の水産業が食糧供給産業として位置づけられました。この法律の基本的な考え方は、国民に水産物を安定的に供給し、水産業を健全に発展させることにより、国民の生活をより良いものとし、国民の経済をより豊かにすることにあります。

京都府でも水産物の安定供給と水産業の発展を目指し、様々な取組を行っています。

(1) 担い手の確保・育成

近年、漁業者の減少や高齢化に加え、漁村人口の減少が進んでおり、漁業の担い手の確保、育成が大きな課題となっています。

京都府では府立海洋高校が府内の漁協や漁業士の協力を得て漁業体験学習を実施しており、卒業生が大型定置網などの従業員として就業しています。

また、小中学生に京都の漁業を知ってもらうため、府職員や漁業士等による水産教室が開催されています。



漁業士による水産教室の様子



普及指導員による水産教室

(2) 水産物のブランド化・特產品づくり

漁獲量の減少と魚価の低迷が続く中、漁業者を中心に漁協、漁連、加工・流通関係者が一体となって、府内産水産物のブランド化が図られています。

具体的には、より高品質で、安全・安心な水産物を生産販売していくために、漁獲物の鮮度保持や厳格な選別などについて各種取組が進められています。



(上)「丹後とり貝」

(左)「丹後の海育成
岩がき」

(右)「丹後ぐじ」

また、加工品開発や食用海藻の利用などによる地元特産品づくりの取組も積極的に行われています。



湯がきアカモク



塩蔵ワカメ



ホンダワラのバゲットとラスク



ホンダワラアイス

(3) 安全・安心な水産物の供給

きれいな京都の海で漁獲された新鮮な魚介類を安全、安心に消費者の皆さんに届けるため、府漁連や漁協などで、鮮度保持や海水殺菌処理のための施設整備を進めています。また、水揚げされた水産物の安全性について、府漁連や保健所などにより定期的に検査が行われています。

このような、安全、安心を重視した取組は今後ますます重要なものと思われます。



衛生管理の充実（四方を壁等で囲う等）を図った
水産物荷さばき施設（宮津市）



殺菌海水流動氷を使った出荷作業（伊根町）

(4) 海業の推進

海業とは「海や漁村を舞台にした文化、教育、スポーツ、レクリエーション等に関連した事業の全てを含めた新しい産業、経済活動」のことです。

京都府では、都市部の人たちに漁業や漁村について理解してもらい、また、漁業や漁村を活性化していくため、海業を積極的に推進しています。

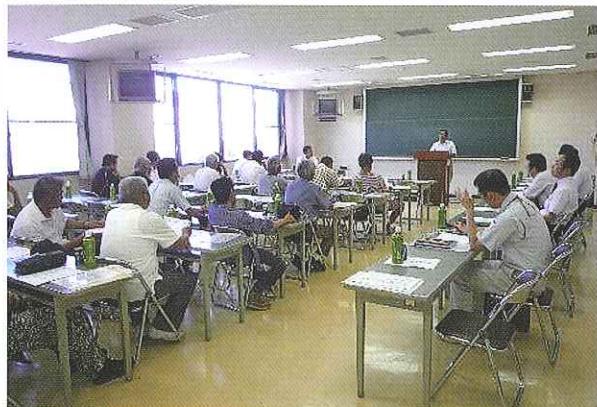
体験漁業

海業の代表的なものとしては、体験漁業があります。京都府内では、主に漁協や漁民会社など漁業者の団体が、商工観光業者等と連携しながら体験漁業に取り組んでいます。

また、沿岸部では、船釣りなどの遊漁も盛んに行われており、事業者は安全で楽しい遊漁が提供できるよう努めています。



保育園児による地曳網漁業体験（舞鶴市）



遊漁船事業者のための安全啓発講習会

主な体験漁業等の内容と実施地区

体験の内容	実施地区（窓口となる京都府漁業協同組合の支所等）
定置網体験 (又は見学)	宮津市大島 (京都府漁業協同組合養老支所 : ☎0772-28-0326)
	舞鶴市野原 (京都府漁業協同組合大浦支所 : ☎0773-67-0706)
	京丹後市久美浜町 (京都府漁業協同組合湊支所 : ☎0772-83-0006)
地びき網	舞鶴市小橋 (京都府漁業協同組合大浦支所 : ☎0773-67-0706)
	宮津市（宮津湾内） (京都府漁業協同組合宮津支所 : ☎0772-22-2668)
	宮津市大島 (京都府漁業協同組合養老支所 : ☎0772-28-0326)
	京丹後市丹後町 (京丹後市観光協会丹後支所 : ☎0772-75-0437)
釣り	京丹後市久美浜町 (京都府漁業協同組合湊支所 : ☎0772-83-0006)
干物づくり体験	舞鶴市野原 (京都府漁業協同組合大浦支所 : ☎0773-67-0706)
船釣り遊漁	舞鶴市～京丹後市 (京都釣船業協同組合 : ☎090-4561-4408)

漁村景観の利用

近年、漁村の景観はそれ自体が一つの資源として見なされるようになってきました。

この漁村の景観を見てもらいながら食事を提供する取組や、漁船を利用して自然景観を楽しんでもらう取組が行われています。



←伊根湾を巡る
海上タクシー（伊根）



漁港の景色を楽しみながらの
食事“漁港めし”（蒲入）→

(5) 水産物の魅力発信

イベント等を活用して、漁業者が「丹後・旬のさかな」や加工品などのおいしさや魅力を積極的にPRとともに、関係者で連携して府内産水産物の消費拡大や地産地消の推進を図る取組が進められています。また、水産物を通じた都市住民や消費者との交流も始められています。



地産地消フェスティバルにおけるPR(宮津市)



丹後農山漁村女性のつどいで魚食普及(京丹後市)



地元水産物を用いた調理実習(舞鶴市)



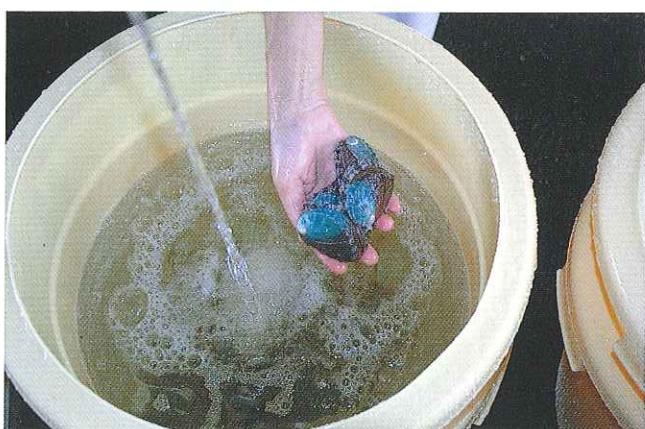
うみやーもん祭りでの地元水産物加工品の販売(伊根町)

(6) 新しい漁業

漁獲量の減少や魚価の低迷等で、漁業収入の増大が十分に望めない中、小規模で短時間の軽作業でき、漁家の副業として有効なアワビ養殖（簡易陸上養殖法）を推進しています。



アワビ種苗の搬入(京丹後市丹後町)



養殖用のアワビ種苗